

令和2年度 事務事業総点検シート(1)
[令和元年度事務事業]

一般会計					事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	障害者(児)日常生活用具給付				シート番号	011-156
担当部署名	健康福祉	局	障害福祉	部	障害者支援	課 評価責任者(課長名) 佐野

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	1	暮らしの確かな安全・安心を確保します	後期実施計画の位置付け
			施策	3	障害者等が自分らしく輝いて暮らせる地域社会の実現	無
	2	事業開始年度	昭和 47 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	障害者総合支援法第77条、堺市障害者(児)日常生活用具給付事業実施要綱			
	4	関連計画	第4次堺市障害者長期計画、第5期堺市障害福祉計画			
5	事業実施の経緯	障害者(児)の自立と地域生活を支援する施策として行われていたが、障害者自立支援法の制定に伴い、地域生活支援事業による日常生活用具給付に再編される。平成25年4月以降は、障害者総合支援法に基づき実施している。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input checked="" type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 () <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他 ()				
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	重度の身体障害者(児)、知的障害者(児)、精神障害者、難病患者であって、当該用具を必要とする者				
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	身体等に障害を有するため日常生活を営むことに支障のある障害者(児)等の便宜と福祉の増進を図る。				
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	日常生活に支障のある障害者(児)に対し、日常生活がより円滑に行われるよう、必要に応じて介護・訓練支援用具、自立生活支援用具、在宅療養等支援用具、情報・意思疎通支援用具、排泄管理支援用具といった日常生活用具を給付する。 受給者は、当該用具の給付に要する費用の1割に相当する額(上限月額24,000円)を負担する。(生活保護世帯、低所得世帯を除く。)				
10	直接実施以外の主な支出先	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (扶助費) 用具納入業者					

Ⅲ. 投入量

事業コスト	項目	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度
			予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算
11	事業費 (a)	千円	231,841	234,261	234,652	236,626	234,153	249,873	233,288
	主な事業費内訳								
	扶助費	千円	231,841	234,261	234,652	236,626	234,153	249,873	233,288
		千円							
		千円							
		千円							
		千円							
財源内訳	国・府支出金	千円							
	受益者負担金(使用料、手数料等)	千円							
	市債	千円							
	その他()	千円							
	一般財源	千円	231,841	234,261	234,652	236,626	234,153	249,873	233,288
12	人件費 (b)	千円	3,280	3,280	3,280	3,280	3,240	3,240	3,280
13	総コスト(c)=(a)+(b)	千円	235,121	237,541	237,932	239,906	237,393	253,113	236,568

令和2年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	障害者(児)日常生活用具給付	シート番号	011-156
-------	----------------	-------	---------

Ⅳ. 評価(測定・分析)》

ロジックモデルの考え方



[14] 令和元年度実績の欄に定性的・定量的情報も含め、活動・結果・成果について具体的に記載

[15] または [16] に定量的な指標、または定性的な目標を記載

事業の活動実績や成果

令和元年度実績							
活動実績と成果	令和元年度は、日常生活に支障のある障害者(児)に対し、日常生活がより円滑に行われるための用具を23,570件(※)給付した。						
	※内訳						
	・介護・訓練支援用具(特殊寝台、特殊マット等)90件						
	・自立生活支援用具(入浴補助用具、移動・移乗支援用具等)242件						
	・在宅療養等支援用具(電気式たん吸引器、ネブライザー等)165件						
	・情報・意思疎通支援用具(視覚障害者用拡大読書器、聴覚障害者用通信装置等)209件						
	・排泄管理支援用具(ストマ用装具、紙おむつ等)22,864件						
	14	指標名【成果指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	15	日常生活用具給付件数	件	目標値	-	-	-
				実績値	23,298	22,065	23,570
達成率				-	-	-	
評価				-	-	-	
算出方法・設定根拠など		要件を充足すれば支給対象となり、事業の性質上、数値化した目標の設定は困難であるため、目標値は設定しない。					
16			目標値				
			実績値				
			達成率				
			評価				

事業の効率性

		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
17	①	日常生活用具給付件数	件	23,298	22,065	23,570
	②	上記①にかかる年間経費	千円	237,541	239,906	253,113
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	10,196	10,873	10,739
	備考(算出についての説明等)					
		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
18	①					
	②	上記①にかかる年間経費	千円			
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位			
	備考(算出についての説明等)					

業績の分析

19	<p style="text-align: center;">目標を達成できた、または達成できなかった要因や効率性についての分析 (その他、関連情報に基づいた分析)</p> <p>平成29年度から、給付件数は増減しているものの、給付額は増加している。障害者等が生活を行う上で、日常生活用具は欠かせないものであり、当事業についてのニーズは高いと考えられる。</p>
----	---

- 【分析のチェックポイント】**
- 事業の達成度はどうでしたか。
 - 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありませんでしたか。
 - 資源投入は適切でしたか。
 - 事前想定できない外的要因の影響はありませんでしたか。
 - 有効性は高いですか。低いですか。
 - 効率性は向上していますか。
 - RPA等をはじめとするICTを活用する余地はありませんでしたか。
 - ターゲットに応じた最適媒体の選定など、戦略的な広報ができていましたか。

令和2年度 事務事業総点検シート(3)

事務事業名	障害者(児)日常生活用具給付	シート番号	011-156
-------	----------------	-------	---------

《V. 点検》

＜点検の前提＞

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の財政運営は今後一層厳しくなる
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立をめざす

○上記「点検の前提」を踏まえ、事業の抜本的な見直しを検討するもの。

⇒

<input checked="" type="checkbox"/>	確認
-------------------------------------	----

コロナ禍を踏まえた点検（必要性・有効性・効率性）	20	本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を廃止できないか。	事業廃止の可能性 <input type="checkbox"/> 廃止できる <input checked="" type="checkbox"/> 廃止できない	廃止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 障害者総合支援法に定める市町村地域生活支援事業であり、障害者等の日常生活を支援するための用具を給付する事業であることから、廃止した場合は、障害者等の生活の質の低下につながると考えられる。	
	21	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を休止(延期)できないか。	事業休止の可能性 <input type="checkbox"/> 休止(延期)できる <input checked="" type="checkbox"/> 休止(延期)できない	休止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 障害者総合支援法に定める市町村地域生活支援事業であり、障害者等の日常生活を支援するための用具を給付する事業であるため、休止した場合は、障害者等の生活の質の低下につながると考えられる。	休止の場合の再開時期 <input type="checkbox"/> 令和2年度中 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降
	22	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、事業規模を縮小するなど、コスト縮減を図ることができないか。	コストの縮減 <input type="checkbox"/> 一部廃止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 一部休止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 規模等を縮小しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 事業手法等を改善しコスト縮減できる <input checked="" type="checkbox"/> 縮減できない	縮減できる場合は具体的な縮減内容、できない場合はその理由 障害者等の生活の質の低下につながると考えられるため、縮減できない。	
	23	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 社会経済活動の維持・回復のほか、3密を避けるなどの市民や民間の活動変容への対応に向け、実施手法を改善する必要がないか。	事業手法の適切性 <input type="checkbox"/> 改善する必要がある <input checked="" type="checkbox"/> 改善する必要がない <input type="checkbox"/> 既に対応できている	改善する場合は改善策、その他は理由 障害者の日常生活を支援するための用具を給付する事業であるため、改善する必要はない。	
	24	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 効果的・効率的な事業の実施に向け、右に掲げる視点から改善できないか。	効果的・効率的な事業実施(以下の観点で、改善する(または改善済)場合は■、改善しない(改善余地がない場合を含む)場合は□) ① <input type="checkbox"/> 公民連携の推進 ② <input type="checkbox"/> ICT活用による効率化 ③ <input type="checkbox"/> 他部局との適切な連携・役割分担 関係部署名 () 関連事業名 () ④ <input type="checkbox"/> 国・府等との適切な役割分担・連携 ⑤ <input type="checkbox"/> 他政令市等との比較におけるサービス水準の均衡 ⑥ <input type="checkbox"/> その他()	理由・説明	障害者総合支援法に定める市町村地域生活支援事業であるため改善余地はない。
25	これまでの点検を踏まえ、今後の事業のあり方についてどのように考えるか。	事業の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止または延期 <input type="checkbox"/> 事業を縮小 <input type="checkbox"/> 改善して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状を継続 <input type="checkbox"/> 事業を拡充 公金投入の方向性 <input type="checkbox"/> ゼロ <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大	実施年度 <input type="checkbox"/> 令和2年度 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降		
		所見	給付件数は増減しているものの、ニーズが高いと考えられるため、今後も、日常生活用具の給付を必要とする対象障害者等に適正な給付を継続していく。		